1 おかやま森づくり県民税の必要性について

(1) 公益的機能を高める森づくり

〇健全な人工林の整備

継続的な間伐の実施

- ・著しく間伐の遅れた奥地林や放置林の解消を図るとともに、国庫補助事業との連携により間伐事業を加速化させ、森林の持つ公益的機能の早期回復に努めてきた。
- ・未だに多くの間伐対象森林が残されており、県の間伐推進計画を着実に達成していくためにも、継続的な間伐促進への支援が必要である。

再造林による林業経営の持続(スギ花粉対策等)

- ・1~3齢級の人工林が極端に少なくなっており、「伐って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させることにより、齢級構成の平準化(若返り化)を図り、林業経営を持続させる必要がある。
- ・社会問題となっているスギ林の成熟に伴う花粉の大量発生に対処するためにも、 少花粉スギ苗木等による再造林に取り組む必要がある。

○多様な森づくり

放置された里山林等を整備し、安全で快適な森林環境を確保

- ・集落周辺の松くい虫被害地において、枯損した被害木等を伐倒・整理することにより、林内の安全性を確保するとともに、広葉樹等への更新を促進してきた。 また、道路沿線等で倒木の恐れのある被害木を除去し、危険箇所の解消に努めてきた。
- ・放置された里山林の荒廃が進んでいることから、引き続き、松くい虫被害林の健 全化を進めるとともに、災害の発生を防ぎ、安全で快適な生活環境を確保するた め、居住地周辺の身近な森林の整備にも力を入れていく必要がある。
- ・人家・農地等周辺森林への有害野生鳥獣生息域の拡大についても、新たな課題と なっている。
- ・近年、県北地域では、ナラ枯れ被害(ブナ科の樹木の集団枯損)の拡大が懸念されており、被害を受けやすい老齢木の利用促進など、被害を防ぐための新たな取組が求められている。

(2)担い手の確保と木材の利用促進

〇優れた担い手の育成・強化

- ・認定事業体が行う職場内研修や安全作業装備等の導入による就労環境の改善等を支援した結果、新規就業者100人が定着し、若い担い手の育成を図ってきた。
- ・生産性の高い魅力ある林業を実現し、森林の整備を一層推進するため、引き続き、 若者の林業への参入促進や優れた技術者の育成、地域林業の中核を担う林業事業 体への支援を強化する必要がある。

〇木材の利用促進

- ・多くの県民が利用する公共施設等や学校、福祉施設等の木質化や木製用具の導入 等を支援し、県産材の需要を拡大するとともに、快適な生活空間を提供してきた。
- ・整備を行った施設関係者の多くが「木材の利用を広く薦めたい」と回答しており、 他の施設や利用者への波及効果が期待される。
- ・林業経営の持続に向けて、公共施設等への県産材利用を更に推進するとともに、 ヒノキの優れた材質や県内木材加工企業の技術を活かした県産材の販路拡大を促 進する必要がある。

(3) 各種情報の提供と森づくり活動の推進

〇県民への情報提供

- ・シンポジウムの開催や新聞等での広報、街頭 P R などにより、森林や林業、県民 税等に関する情報発信を行ってきた。
- ・県民全体で岡山の森林を守り育てるという意識を高めるため、引き続き、森林の働きや林業の役割、県民税の使途について、広く周知を図る必要がある。
- ・映像等による新教材や法人向け広報資料の作成等、広報・情報発信手段の多様化 と充実を図るとともに、県民税事業の実施者が行う現場からの情報発信を促進す るなど、効果的なPR等の実施に努めなければならない。

〇森づくり活動の推進

- ・地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループや企業による森づくり活動への支援、指導者の養成等を行ってきた。
- ・県民等による森づくり活動が各地域で活発になり、森林ボランティアグループ等 で構成される「おかやま森づくりサポートセンター」の設立を支援した。
- ・今後、森づくり活動を発展させるためには、サポートセンターを拠点とした森林 ボランティアグループによる自主的な活動を促進することが重要である。
- ・企業等の森づくり活動への参画や、学校・社会教育等における森林・自然を活用 した体験学習への支援を拡充していく必要がある。

以上のとおり、本県の森林保全に関する施策が今後とも必要と考えられ、森林の恩恵を受けているすべての県民が一体となった取組として推進するためにも、「森づくり県 民税」を平成26年度以降も貴重な財源として存続させることが望ましい。

2 おかやま森づくり県民税の使途事業の方向性について

これまでの事業の成果や現状に鑑み、今後とも、次の3つの柱に従いながら、各種の森林の保全に関する事業を実施していくこととする。また、その使途については、施策の必要性や緊急性等を十分勘案して決定するものとする。

(水源のかん養、県土の保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり)

- ○継続的な間伐等の実施による健全な人工林の整備を推進するとともに、再造林によって林業経営の持続を図り、併せてスギ花粉対策に取り組む。
- ○放置された里山林の整備や、松くい虫被害林等の健全化対策を進め、安全で快適な 森林環境を確保する。
- ○県北地域等でのナラ枯れ被害の拡大を防ぐとともに、天然林の保全対策に取り組む。

(森林整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進

- ○新規就業者の確保、低コスト作業システム等の専門的技術の向上及び就労条件の改善により、優れた担い手の育成・定着を図るとともに、地域林業の中核を担う林業事業体への支援を強化する。
- ○公共施設等に積極的に木材を活用するとともに、本県の木材加工技術と優れたヒノ キ材の長所を生かして、県産材の需要拡大を図る。

(森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

- ○森林の働きや林業の役割、「おかやま森づくり県民税」の仕組みや、県民税を活用 した森林保全事業の取組等について広く情報を発信する。
- ○「おかやま森づくりサポートセンター」の活動促進、森林ボランティアグループの 育成、企業との協働の森づくりの推進、森林活動リーダーの育成等の取組を通じて 県民参加の森づくり活動を推進する。